

名古屋市立中央看護専門学校条例を廃止する条例の施行期日を定める規則をここに公布する。

令和 7年 3月21日

名古屋市長 広 沢 一 郎

名古屋市規則第13号

名古屋市立中央看護専門学校条例を廃止する条例の施行期日を定める規則

名古屋市立中央看護専門学校条例を廃止する条例（令和 3年名古屋市条例第42号）の施行期日は、令和 7年 4月 1日とする。